

# 大村市

## 地域公共交通計画

2024

令和6年度

2028

令和10年度

令和6(2024)年3月

大村市



# 大村市地域公共交通計画 目次

第1章 計画の概要	1
1.計画策定の背景と目的	1
2.地域が目指す将来像	4
3.関連計画の概要	5
4.公共交通に求められる役割	8
5.計画の対象区域と期間	9
第2章 地域・公共交通の現状	10
1.地域の現状	10
2.公共交通の現状	28
第3章 アンケート調査結果等	42
1.市民アンケート調査	42
2.利用実態調査	48
第4章 解決すべき課題	57
1.都市及び公共交通の現状から見た問題点	57
2.解決すべき課題	59
第5章 基本方針等	60
1.基本方針	60
2.計画の目標	62
3.取り組みの方向性	64
4.施策の概要	65
5.公共交通の役割と地域公共交通確保維持事業の必要性	69
第6章 目標を達成するための具体的施策	72
方向性①:路線バスの再編・見直し	73
方向性②:乗合タクシー等の再編・見直し	79
方向性③:ドライバーの確保に向けた取り組みの推進	82
方向性④:“ネットワーク”としての一体性の強化と利用促進	87
方向性⑤:交通GX化の促進	92
第7章 計画の推進及び進捗管理	94
1.目標の達成状況を評価するための指標	94
2.施策展開のロードマップ	96
3.PDCA サイクルに基づく進捗管理	98



# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の背景と目的

### (1) 計画策定の背景

公共交通は、地域住民の移動手段の確保やまちにぎわいの創出、健康の増進、コンパクトシティの実現、人の交流の活発化などに必要不可欠な存在です。加えて、急速に進行する高齢化等を背景に、今後、地域公共交通に求められる役割はますます大きくなるものと考えられます。

しかし、全国的な人口減少の問題から、大都市以外の地域では利用者の減少に起因する路線縮小と、路線縮小による利用者の減少が“負のスパイラル(悪循環)”となって地域公共交通網が衰退していくことが懸念されているところです。

そういった中、本市では地域に相応しい地域公共交通の仕組みをつくり、地域公共交通網を維持・拡充していくことを目的として、平成28(2016)年に「大村市地域公共交通網形成計画」を策定しました。また、令和2(2020)年には「大村市地域公共交通再編実施計画」を策定し、自治体・地域住民・交通事業者が一体となって施策を進めているところです。

今般、「大村市地域公共交通網形成計画」が令和3(2023)年3月に計画期間の満了を迎えたことに加え、新幹線の開業やそれにともなう駅周辺の開発、市庁舎の移転などといった本市を取り巻く状況の変化や、情報技術の進歩、ドライバー不足の深刻化などといった社会の変化などへの対応も考えていく必要があることから、現在の「大村市地域公共交通再編実施計画」の位置づけを含む形で新たなマスタープランを策定することとしました。

### (2) 計画策定の目的

本市においては、令和4(2022)年9月23日に待望の西九州新幹線が開業したことにより全国でも数少ない「空港」、「高速道路」、「新幹線」という高速交通の“三種の神器”が揃う都市となりました。これにより今後さらなる交流人口の増加や地域の活性化が期待されているところです。

このような交通資源を最大限に活用しながら、本市が目指す将来像を実現していくための公共交通のあり方を検討し、将来にわたって市民の生活を支える“持続可能な公共交通体系”の構築に向けたマスタープランとなる計画を策定します。さらには、行政・交通事業者や公共交通利用者はもとより、地域住民や関係団体などが一丸となって、効果的・効率的な施策展開を推進することを目的とします。

### (3) 大村市における公共交通計画の変遷

本市では、平成 28(2016)年に「大村市地域公共交通網形成計画」を策定しています。またその実施計画として「大村市地域公共交通再編実施計画」が令和 2(2020)年に策定され令和 6(2024)年までの計画期間となっています。今回はマスタープランと大まかな実施計画が一つになった「大村市地域公共交通計画」を策定します。

#### 【大村市における公共交通計画の変遷】

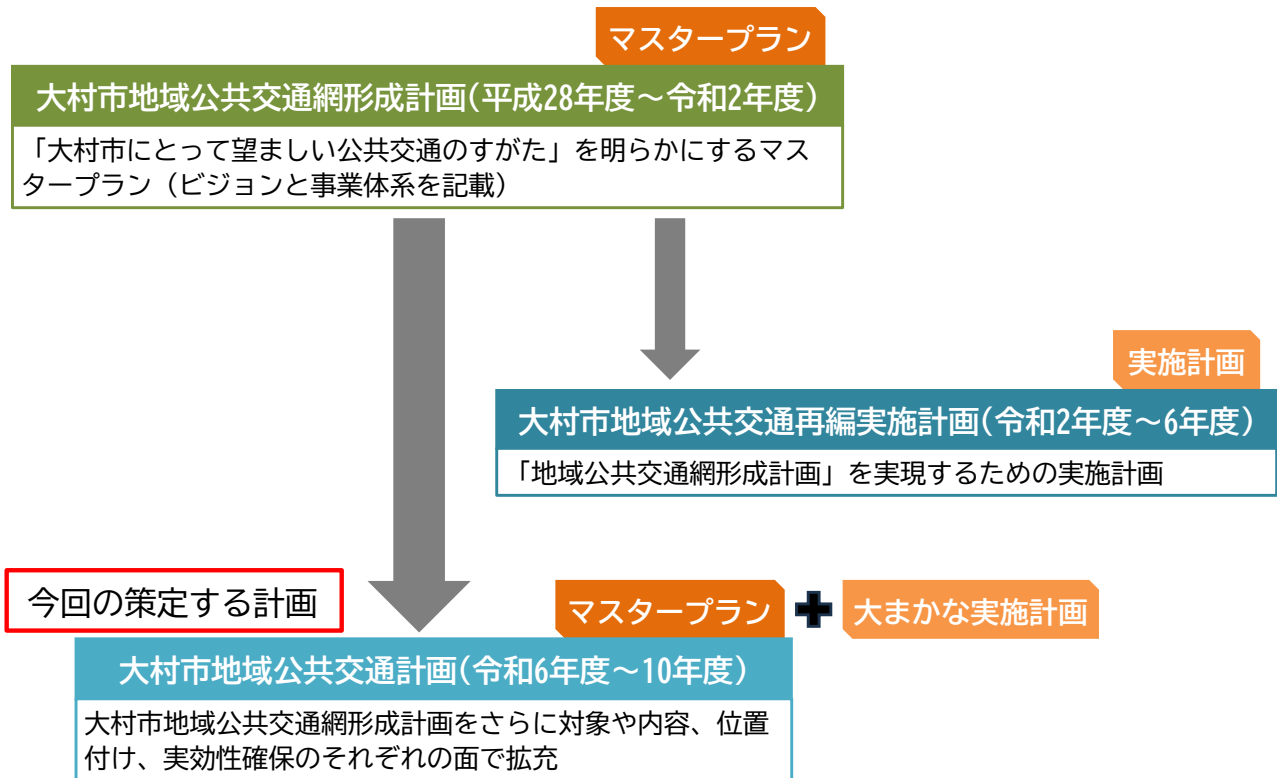


図 1 大村市における公共交通計画の変遷

## (4) 計画の位置づけ

本計画は、本市の公共交通に関する考え方と施策をまとめた計画であり、本市の最上位計画である「第5次大村市総合計画」や「関連計画」と連携・整合を図りながら策定するものです。

### 【大村市における計画の位置づけ】

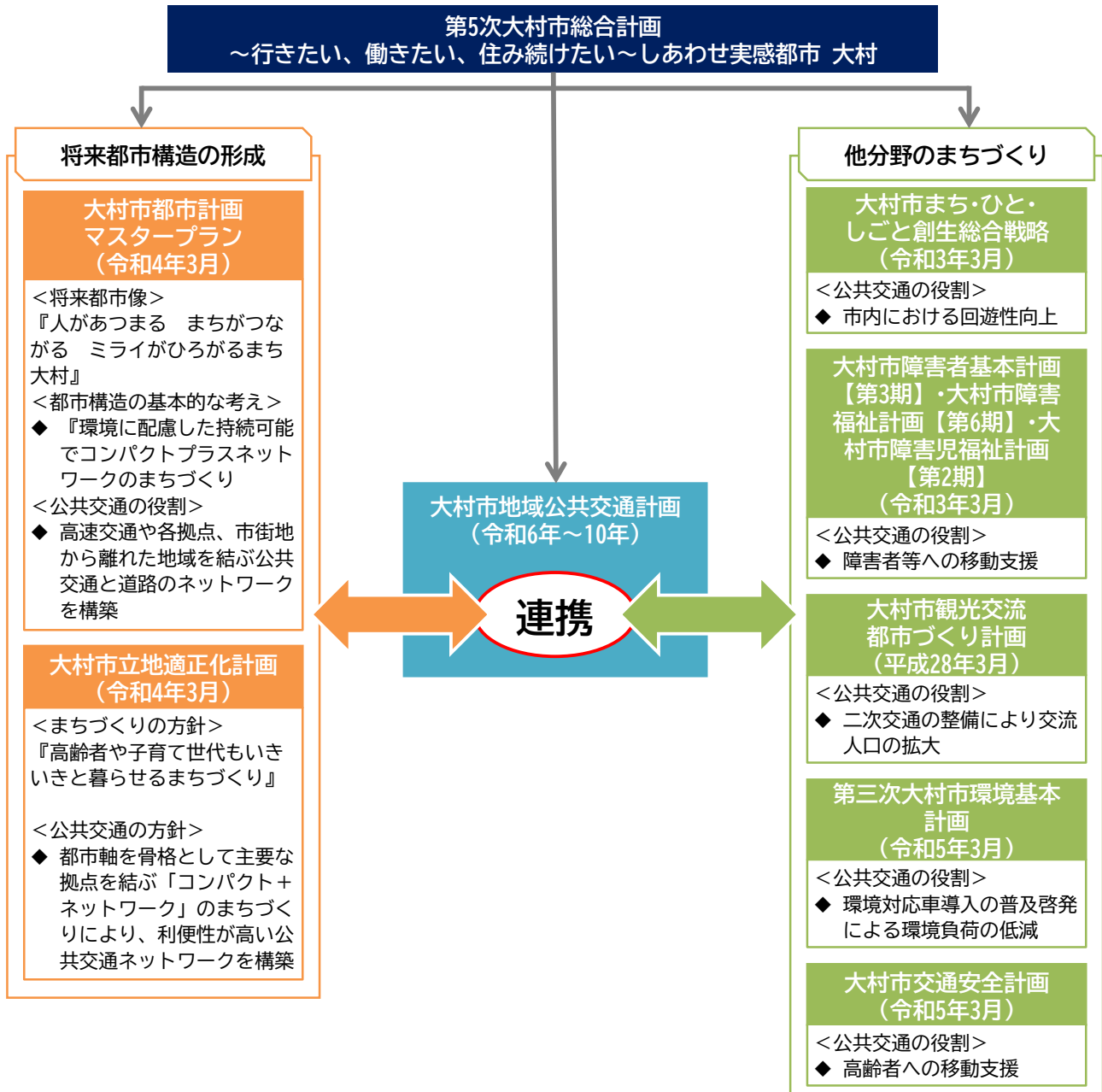


図 2 大村市における計画の位置づけ

## 2. 地域が目指す将来像

本市の最上位計画である「第5次大村市総合計画」では、『～行きたい、働きたい、住み続けたい～しあわせ実感都市大村』を本市が目指す姿(将来像)として、その実現に向けて6つの基本目標が掲げられています。

このため、本計画においても第5次大村市総合計画に示された本市が目指す姿(将来像)の実現に向けて公共交通に係る取り組みを進めていくこととします。

### 【地域が目指す将来像】

#### ■大村市の最上位計画である「第5次大村市総合計画」

#### ■大村市が目指す姿(将来像)

～行きたい、働きたい、住み続けたい～  
しあわせ実感都市大村

#### ■基本目標

##### ◆人を育むまち

- ・出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、人間性を重視した学校教育に取り組みます。また、いくつになっても楽しく生きがいを持って学ぶことができる、生涯学習の環境づくりを進めます。さらに、グローバル社会を踏まえた多様な交流、本市が誇る歴史・文化の活用や継承など、人を育むまちづくりに努めます。

##### ◆健康でいきいきと暮らせるまち

- ・身体と心の健康づくりや医療体制の充実のほか、子どもから高齢者まで、幅広い世代がスポーツを楽しむことができる環境づくりを進めます。また、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを進めるとともに、医療・福祉・介護制度の適正な運営等を図ります。

##### ◆安全・安心なまち

- ・風水害や地震をはじめとする自然災害などから、尊い生命と貴重な財産を守るため、ハード・ソフト両面での防災対策や消防・救急体制の充実に努めます。また、身近な暮らしの安全・安心を確保するため、交通事故や消費者トラブル、犯罪の防止などに努めます。

##### ◆活力に満ちた産業のまち

- ・雇用創出や所得向上を図るため、農林水産業や商工業などの地場産業の競争力強化に向けた取組を支援するとともに、歴史や自然等を活かし国内外の観光客の誘致を強化します。また、高速・広域交通の要衝という立地条件や恵まれた自然環境等を活かし、企業誘致や創業支援などに取り組みます。

##### ◆機能的で環境と調和したまち

- ・九州新幹線西九州ルートの開業を控え、今まさに都市の機能や環境を整備する重要な時期を迎えています。このため、中心市街地や新幹線新大村駅周辺などの都市拠点の形成や、拠点をつなぐ公共交通のネットワーク化を進めます。また、住環境、道路・橋梁、上下水道、公園、河川などの都市環境の整備と長寿命化について、ユニバーサルデザインに配慮して取り組みます。さらに、豊かな自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

##### ◆持続可能な行財政運営と市民協働の推進

- ・少子高齢化の進行など社会構造の変化や、多様化・高度化する市民ニーズへ柔軟に対応するため、これまで以上に行財政運営の効率化を図り、持続可能な運営に努めます。また、町内会などの地域コミュニティの活性化を図るとともに、多様な市民活動を活かした協働のまちづくりや、お互いを尊重し、誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

図 3 地域が目指す将来像

資料：第5次大村市総合計画



### 3. 関連計画の概要

ここでは、本市の公共交通と特に関連が高い分野について、各種計画から公共交通に関わる部分を抜粋することで、関連分野における公共交通への期待を整理しました。

#### (1) 大村市都市計画マスタープラン(令和4(2022)年3月)

本市における都市計画の基本的な方針となる「大村市都市計画マスタープラン」では、「多様な都市活動を支える持続可能でコンパクトなまち」、「元気・笑顔の暮らしを支える、快適な居住環境」、「自然や歴史・文化を活かし、まちの潤いと魅力を創出」、「自然災害に強くしなやかさを持った、安全・安心なまち」、「賑わいと成長をもたらす、新たな交流・連携を展開」の5つが基本目標として、都市計画の目指す将来像である『人があつまる まちがつながる ミライがひろがるまち 大村』の実現に向けた都市計画の考えが示されています。

#### 【将来都市構造図】



図4 将来都市構造図

将来都市構造図では、新大村駅周辺・大村駅周辺・市民病院周辺に、「都市拠点」を配置するとともに、都市間を結ぶ「都市骨格軸」や、地域間を結ぶ「地域連携軸」を位置づけ、コンパクトでまとまった市街地形成を進めることが示されています。

また、道路・交通の整備方針として都市の交流促進や国土強靱化に寄与する交通ネットワークの整備が位置付けられ、充実した高速交通体系を活かし国内外の交流や各種産業の振興を図ることが定められています。

- 「都市骨格軸」や「地域連携軸」として、都市拠点や地域拠点へのアクセスを確保することで、市民生活や観光・交流などの移動を支えるとともに都市機能の立地の維持・促進を図る役割が求められます。
- 高速交通体系を活かした交流人口の増加やさらなる産業の発展（企業誘致など）を促進することが求められます。

## （２）大村市立地適正化計画(令和 4(2022)年 3 月)

課題解決のため方針として「まちなか～郊外までを繋ぐ公共交通ネットワークの構築」が位置づけられており、高速交通や各種拠点を繋ぎ拠点に容易にアクセスできる環境を確保、都市間を結び通勤・通学の利便を活かした多様なライフスタイルが選択できる環境の整備などの取り組みが定められています。

- 地域住民の移動手段や交流を支える役割が求められます。
- 都市間の広域移動を確保し通勤・通学の利便性維持が必要です。

## （３）大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和 3(2021)年 3 月)

基本目標 4 として「快適で住みやすく賑わいのあるまちづくり」が位置づけられており、全ての区域を公共交通で結ぶネットワーク化、「公共交通ネットワークの再構築」などの取り組みが定められています。

- 市民の日常生活を支えるとともに、外出機会・社会参加機会を確保する公共交通のさらなる接続性向上が求められます。

## （４）大村市観光交流都市づくり計画(平成 28(2016)年 3 月)

重点的な取り組み 1 として「九州新幹線西九州ルート開業に向けた観光客の誘客」が位置づけられており、二次交通の整備として路線バスの新規ルートの検討やタクシーの利活用等が定められています。

- 交流人口の増加のための来訪者の利便性向上が必要です。
- 観光客の市内回遊性のさらなる向上に寄与することが求められます。

## (5) 第三次大村市環境基本計画(令和5(2023)年3月)

基本目標1として「カーボンニュートラルの実現に向けたまちづくり(脱炭素社会の構築)」が位置づけられており、環境対応車導入の普及啓発や公共交通の利用促進が定められています。

- 路線バス車両等のEV化により脱炭素社会の構築に向けた公共交通による二酸化炭素排出量の低減が求められます。

## (6) 大村市障害者基本計画【第3期】・大村市障害福祉計画【第6期】・大村市障害児福祉計画【第2期】(令和3(2021)年3月)

基本施策2として「バリアフリーの推進」が位置づけられており、JR大村線の各駅等のユニバーサルデザイン化の要請が位置付けられています。

- 高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段として利便性の向上を図るための取組を推進していくことが求められます。

## (7) 大村市交通安全計画(令和5(2023)年3月)

講じようとする対策3-(2)として「高齢者支援施策の推進」が位置づけられており、運転免許証を返納しやすい環境の整備、運転経歴証明書制度の周知、デマンド型乗合タクシーの周知などの取り組みが定められています。

- 公共交通の利用促進を行いながら、必要な移動サービスを持続的に提供していくことが必要です。

## (8) 大村市新庁舎建設基本計画(令和5(2023)年3月改定)

各種動線の計画の基本的な考え方として、来訪者がアクセスしやすいことを前提とし主要アクセスルートや公共交通によるアクセスに配慮した計画を定めています。また、新庁舎にはバス等がアクセスできるように、車寄せ(ロータリ等)の整備が予定されています。

- 新庁舎の建設に伴い、人の移動が生まれることから、公共交通でのアクセスの確保や利便性の向上が求められます。

## (9) その他

### ①新大村駅前市有地開発事業

交通結節点として、他の交通結節機能との相乗効果が期待される機能が位置付けられ、交通手段に応じたターゲットに対し、魅力ある施設づくりを行うことで新たな賑わいの創出が定められています。

- 新大村駅のさらなる機能強化が行われ、都市拠点としての魅力向上が求められます。

## 4. 公共交通に求められる役割

地域が目指す将来像や関連分野における公共交通に対する期待等から、本市の地域公共交通に求められる役割を以下の通り整理しました。

### 【大村市の公共交通に求められる役割】

#### 第5次大村市総合計画

##### ◆ 機能的で環境と調和したまち

- ・ 中心市街地や新幹線新大村駅周辺などの都市拠点の形成や、拠点をつなぐ公共交通のネットワーク化を進めます。
- ・ 豊かな自然環境の保全や循環型社会の形成に努めます。

##### 将来都市構造の形成

###### 大村市都市計画マスタープラン

###### ◆ 市民生活や都市活動を支える拠点と良好な市街地環境の形成

- ・ 高速交通や各拠点、市街地から離れた地域を結ぶ公共交通と道路のネットワークを構築します。

###### 大村市立地適正化計画

###### ◆ 利便性の高い公共交通サービスの提供・維持

- ・ 都市軸を骨格として主要な拠点を結ぶ「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりにより、利便性が高い公共交通ネットワークを構築します。

##### 関連分野における公共交通への期待

- ・ 大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- ・ 大村市観光交流都市づくり計画
- ・ 第三次大村市環境基本計画
- ・ 大村市障害者基本計画【第3期】・大村市障害福祉計画【第6期】・大村市障害児福祉計画【第2期】
- ・ 大村市交通安全計画
- ・ 大村市新庁舎建設基本計画
- ・ 新大村駅前市有地開発事業

##### 公共交通計画に求められる役割

###### ①市民および来訪者の移動を支える役割

- ・ 地区内に立地する主要施設や市中心部等への移動手段を確保することで買い物や通院、通勤などの日常生活不可欠な移動を支える役割
- ・ 高齢者や障がい者の外出を支援し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを支援する役割
- ・ 交通の要所（長崎空港・大村IC・新大村駅）として市外からの来訪者を受け止めて回遊を促進し、観光・交流人口の拡大につなげる役割

###### ②今後の都市の状況変化に柔軟に対応し移動を促進する役割

- ・ 市役所の移転や新大村駅周辺の開発など、都市の状況変化に対応し公共交通を利用した移動を促進する役割

###### ③コンパクトで持続性のある都市の形成をサポートする役割

- ・ 多様な都市機能が集積する市中心部や日常生活に欠かせない身近な都市機能を有する各地区の拠点に人が集まりやすい交通環境の整備を通して、生活を支える都市機能の立地を維持する役割
- ・ 人口の増加が進む中、今後開発されるエリアも鑑みながら市中心部へのアクセス性が高い公共交通沿線エリアの人口集積の維持・促進を図ることにより、都市経営コストや環境負荷を抑制しながら、コンパクトで持続性のあるまちの形成を支える役割

図 5 大村市の公共交通に求められる役割

## 5. 計画の対象区域と期間

### (1) 対象区域

本計画は、大村市の行政区域全域を対象とします。

#### 【大村市地域公共交通計画の対象区域】

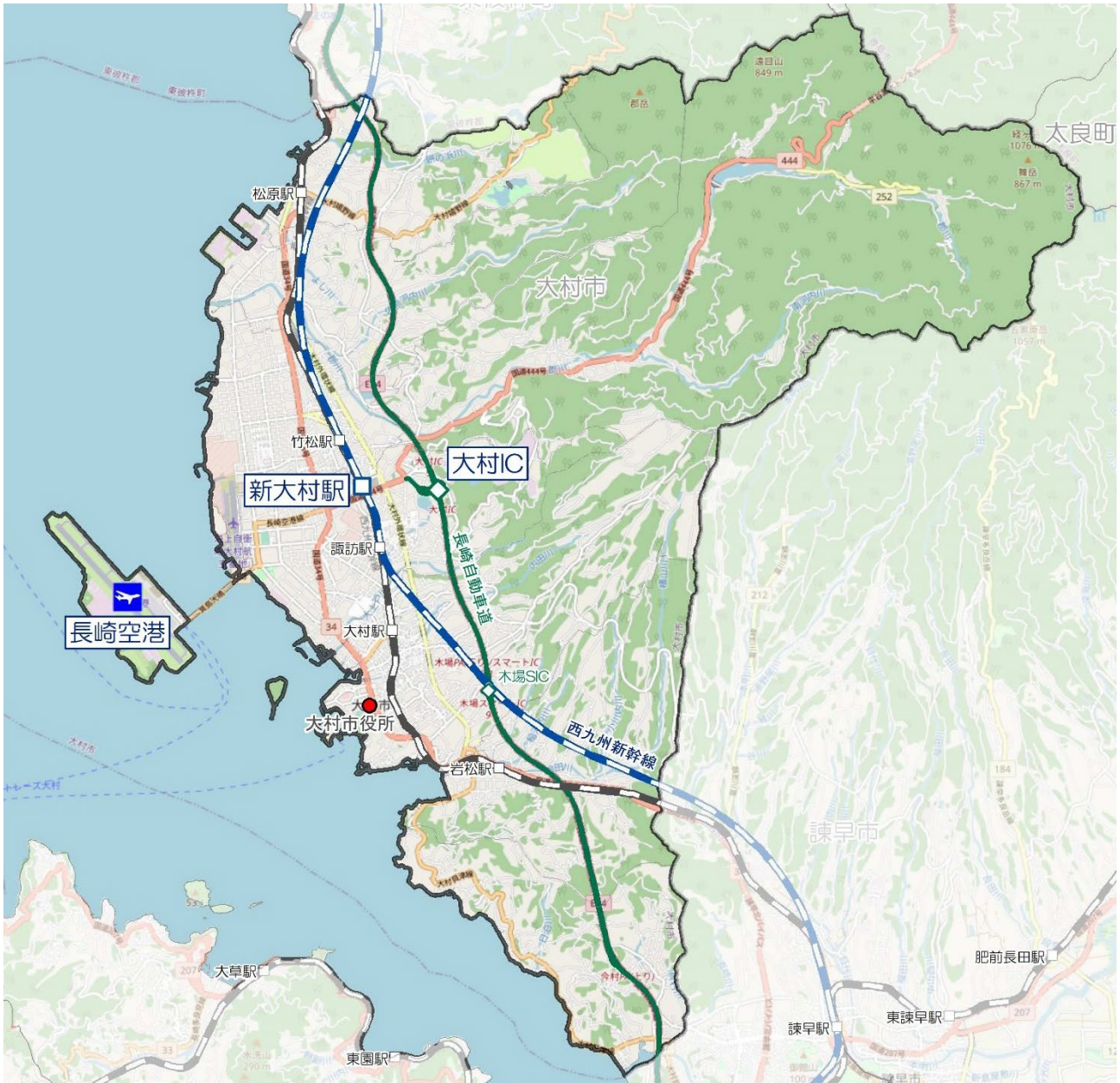


図 6 大村市地域公共交通計画の対象区域

@OpenStreetMap contributors

### (2) 計画期間

本計画の計画期間は、令和 6(2024)年度から令和 10(2028)年度までの 5 か年とします。

なお、計画期間内においても施策の進捗状況や目標の達成状況などを継続的に確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。また、計画の最終年度となる令和 10(2028)年度には、計画期間全体における施策の進捗確認や効果検証を実施し、次期計画の策定を行う予定です。